

都市公園有料施設指定候補者選定結果について

都市公園有料施設指定候補者の選定について、枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会12月定例会月議会に提出する予定です。なお、指定期間は令和4年4月1日から1年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	相模 太朗	弁護士
副会長	服部 純子	税理士
委員	高見 彰	（大阪国際大学 人間科学部 スポーツ行動学科 教授）
委員	武田 重昭	（大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 准教授）
委員	松永 敬子	（龍谷大学 経営学部 経営学科 スポーツサイエンスコース 教授）

2. 指定候補者となる団体

団体名称等	京阪ひらかたスポーツみどりグループ （代表団体） 枚方市伊加賀寿町1番5号 京阪園芸株式会社 代表取締役 宮城 和光
-------	--

3. 指定管理期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日（1年間）

4. 選定の経過

令和3年7月12日	枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
令和3年9月16日	第2回指定管理者選定委員会開催 現地説明会、質疑及び応募状況の報告、指定候補者再募集に伴う募集要項・基本仕様書等の変更内容の確認、プレゼンテーションの実施方法等について審議
令和3年11月9日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
令和3年11月16日	第4回指定管理者選定委員会開催 指定候補者についての審議 枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会からの答申
令和3年11月18日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

都市公園有料施設の指定候補者を選定するため、「枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について選定委員会の意見を踏まえた上で内容を確定し、令和3年8月10日から9月9日までの間公募を行いました。応募申請は在りませんでした。

応募がなかった理由として、一年間のみの屋外プール運営に対して、新型コロナウイルス感染症や異常気象等の影響が加わることで事業者リスクが高まり、参入が敬遠されたものと考えられることから、プール運営を除いた内容で再度公募することとしました。

9月16日に開催した選定委員会において募集要項等の変更について確認した上で、10月7日から11月1日までの間再募集を行った結果、1つの団体から応募申請がありました。

【選定委員会での審査概要】

選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が、募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、申請団体である京阪ひらかたスポーツみどりグループは、枚方市に地盤を置くスポーツ推進、緑化・植栽維持管理などの豊富な経験と実績を有する団体で構成された共同事業体で、経営状況も問題がなく、本施設においても安定的・効率的な管理運営が期待でき、施設の現状を認識し、利用者の声を反映させた管理運営や「テニスコート・バレーボールコート早朝割引」など、稼働率・市民サービス向上に繋がる提案も確認できたことから、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は600点満点（委員1人につき120点を持ち点）とし、指定管理料の額は最低金額を400点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価を行いました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年11月18日に指定候補者を選定しました。

6. 参考（指定管理料の額）

年 度	提案指定管理料の額
令和4年度	30,756,000円
合 計	30,756,000円

7. 申請団体

① 京阪ひらかたスポーツみどりグループ